

委託事業実施計画書

事業名：令和3年度若年技能者人材育成支援等事業

提出者：一般社団法人三重県技能士会 三重県地域技能振興コーナー

(1) 地域における技能振興事業

区 分	事 項
①技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>ア. 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>三重県職業能力開発協会が行う技能検定試験 2 級実技課題を兼ねる職種を除き、次の 2 職種について予選会を実施します。なお、実施にあたり、県内関係業界団体・企業・教育訓練機関等に参加案内等周知を行い、予選会の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実 施 職 種:1 職種(造園) ・競技参加者数:造園 10 名 ・開 催 時 期:造園 第 4 四半期 3 月
②ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	<p>ア. ものづくりマスター、IT マスター、テックマスター、及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>(1)ものづくり体験教室イベント開催</p> <p>ものづくりマスター他の技能者を活用した「ものづくり体験教室」をイベントとして小中学校生を対象に実施します。</p> <p>【ものづくりフェア 2021 イベント開催目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験参加者目標人数：約 650 名 ・実施職種（15～17 職種）：日本調理、建築大工、左官、フラワー装飾、広告美術、かわらぶき、ガラス施工、寝具製作、建具製作、畳製作、建築塗装、表具製作、石工製作、金属加工、木工加工、ロボットプログラミング等 ・開催時期及び頻度：第 3 四半期 10 月に 1 回（2 日間）開催 <p>(2)ものづくりマスター、IT マスター、テックマスター、以外の熟練技能者の派遣</p> <p>イベント以外で学校等からの要請があれば、熟練技能者によるものづくり体験教室等への派遣を行います。</p> <p>なお、中小企業及び高等学校等における実技指導要請で、ものづくりマスター、IT マスターテックマスターの対象分野に該当しない職種等の場合も熟練技能者の派遣により実技指導を行います。</p>

区 分	事 項
	<p>【専任職員活動】1名1ヵ月当たり2～3日</p> <p>【熟練技能者の体験教室及び実技指導等派遣目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣先：7校(社)程度 ・実施職種：5職種程度（日本料理、西洋料理、洋菓子製造、園芸、フラワー装飾等） ・受講者数：延べ800人日 <p>【地域の技能振興における参加者の満足度】90%以上</p> <p>イ. 技能競技大会展の実施</p> <p>国が行う技能競技大会の実施内容について紹介する展覧会の開催については、センター、ブロック幹事県を始め、ブロック各コーナーと連携協力して取り組みます。</p> <p>ウ. 技能士展の実施</p> <p>技能士制度の普及・促進を図るため、制度を紹介する展覧会の開催については、センター及びブロック幹事県を始め、ブロック各コーナーと連携協力して取り組みます。</p> <p>エ. 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進</p> <p>該当ありません。</p> <p>オ. 「地域発！いいもの」応援募集の実施</p> <p>センターが定める募集要項及び要領に基づき、商工会議所・中小企業団体中央会等県内関係機関に対してリーフレット配布等訪問活動を通じて、事業推進のための周知活動を積極的に行い、応募書類の受付、チェック、送付等をセンターと連携して行います。</p> <p>カ. グッドスキルマーク事業の実施</p> <p>センターが定める募集要項及び要領に基づき、商工会議所・中小企業団体中央会等県内関係機関に対してリーフレット配布等訪問活動を通じて、事業推進のための周知活動を積極的に行い、応募書類の受付・チェック・送付等をセンターと連携して行います。</p> <p>キ. 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>センターが示す編集方針に沿って、当県に於ける被表彰者に対して取材を行い、取材結果をセンターに提出します。</p>

(2) ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務

区 分	事 項
①ものづくりマイスター等の開拓	<p>技能検定に熱心に取り組んでいる企業をはじめ各業界団体に対して、訪問等による制度説明と認定候補者の掘り起こしを行います。ただし、企業等のOBを中心に指導要請がある職種で地域に不足している職種のものづくりマイスターを積極的に発掘するものとします。</p> <p>【ものづくりマイスター認定者数目標】 10人以上 【ITマスターの認定者数目標】 1人以上 【テックマスターの認定者数目標】 1人以上 【専任職員活動】 2名 10回/年間</p>
②ものづくりマイスター等への説明	<p>ものづくりマイスター等候補者に対して、制度概要や活動内容等の説明を行います。</p> <p>特に、指導が丁寧で、若年者（初心者等）に理解あり、積極的に活動していただける方の推薦に努めます。</p>
③申請書類の取りまとめ	<p>ものづくりマイスター等候補者に対して、申請書類に関する相談援助、申請書類の確認・収集等を行い、登録に向けて円滑な事務処理に努めます。</p> <p>また、年度内における認定申請期日等を厳守するとともに、認定機関への取次等を確実にを行います。</p>
④ものづくりマイスター等に対する研修	<p>新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター、テックマスターの内、センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講師研修修了者が講師となり、指導技法等講習を随時行います。</p> <p>なお、個人情報保護、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇等の知識付与も併せて行い、指導技法の一層の向上に努めます。</p> <p>また、過去3年間に一度も活動実績がないものづくりマイスターに対し、今後の活動意思について確認作業を行い、意思のある者については改めて指導技法講習を実施します。</p> <p>【指導技法等講習会開催目標】 対象者に対し年3回程度</p>

(3) ものづくりマイスター等の活用に係る業務

区 分	事 項
①若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>ア. コーナーにおける相談・援助</p> <p>コーナー専用事務所を借上げ、相談窓口を設置し、中小企業及び高等学校等からの若年技能者に対する実技指導等要請に対し、技能競技大会の競技課題や技能検定試験の実技試験等を活用した実技指導取組方法等のコーディネート、ものづくりマイスターの派遣に係るコーディネート等の相談・援助等を行います。</p> <p>要請に対しては、実技指導取組み方法、該当職種のものづくりマイスター等派遣に係るコーディネートを適切に行うため、訪問等を積極的に重ね円滑な実施運営に努めます。</p> <p>また、ものづくりマイスター等派遣先拡充と活用に係る事業推進のため情報収集訪問活動等を行います。</p> <p>【専任職員活動】 1名1ヵ月当たり2～5日</p>
②ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	<p>ア. ものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの派遣対象等</p> <p>中小企業及び高等学校等からの若年技能者に対する実技指導派遣要請に応じ、該当する職種のものづくりマイスター等派遣を円滑に行うため、関係先との調整に努めます。</p> <p>特に、中小企業への派遣を重点に行うため、既存派遣先への情報提供依頼や新規企業訪問等を積極的に行うことと、高等学校等では、工業高校機械科以外の職種関連科に制度活用を働きかけ受講者拡充に努めます。</p> <p>また、IT マスターについては、教育委員会事務局小中学校教育課と連携のもと、各地域の小中学校の要望等情報交換を積極的に行い派遣に努めます。</p> <p>【ものづくりマイスターの派遣者延べ人数目標】 目標値：460 人日（中小企業等 150 人日、高校等 310 人日）</p> <p>【ものづくりマイスター実技指導受講者延べ人数目標】 目標値：2,429 人日以上（中小企業等 220 人日、高校等 2,209 人日）</p>

区 分	事 項
	<p>イ. 指導内容等</p> <p>ものづくりマイスター等は、職種に応じた基礎的な技能指導や技能検定実技課題を活用した指導を中心に行いますが、実技指導に限らず、座学等の講義も考えられるため、派遣先の要望及び受講者のレベル等を十分考慮して行うこととします。</p> <p>また、都度実技指導の記録等を行うとともに、習得度や達成度の状況を把握し、適切な指導を行うことを伝え、派遣先企業・教育機関等が受講者個々に対する指導後のフォローや技能検定試験等にも反映できるよう努めます。</p> <p>また、単なる実技指導に終始せず、機械・作業場等の安全衛生を踏まえた作業環境の改善、作業効率・品質管理等の生産・品質向上改善、技能継承や技能向上に向けた人材育成方法等についても助言できるものづくりマイスター等の派遣を行います。</p> <p>【企業・業界団体又は教育機関の満足度：目標値 90%以上】</p> <p>【指導内容を理解し今後活かせるとした訓練生の割合：目標値 90%以上】</p> <p>【企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合：目標値 90%以上】</p>
<p>③「目指せマイスター」プロジェクト</p>	<p>ア. 「ものづくりの魅力」発信</p> <p>小中学校の生徒及び教師・保護者を対象にもものづくりに関する理解を深めるため、地域の教育機関等の要請職種に応じたものづくりマイスター等を選任のうえ、学校の授業等に派遣し、ものづくり体験教室と講義等を併せて行います。</p> <p>また、ものづくり体験教室等の開催前には、該当する学校教師を対象とした「ものづくりの魅力」講座として、ものづくりマイスターの普段の仕事内容等、職業としての魅力を伝えるとともに、ものづくり体験教室の指導概要等の説明を行い、学生生徒等に対して助言ができるように理解を深めることとします。</p> <p>(1) 学校の授業等への講師派遣</p> <p>地域の教育機関等からの要請に応じ、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験教室と講義等を併せて行います。</p> <p>【開催派遣目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派 遣 先：5校程度 ・実 施 職 種：2職種程度（建築板金、寝具製作、かわらぶき、

区 分	事 項
	<p style="text-align: center;">畳製作、表具、左官、建具製作等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣者数：20人日 ・受講者：200人日以上 <p>【ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度：目標値90%以上】</p> <p>(2)ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学の実施</p> <p style="padding-left: 2em;">地域の教育機関等からの要請に応じ、職種に応じたものづくりマイスター所属の事業所等に働きかけを行い、「ものづくりの魅力」を伝えるため、事業所等の見学とものづくりマイスターの講義を併せて行います。</p> <p>【開催目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校数：1校 ・受講者：30人日 ・バス借上げ：1台 <p>(3)学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</p> <p style="padding-left: 2em;">教師については、上記(1)(2)とも事前に講義を実施します。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、地域の教育機関等からの要請があれば、保護者等に対しても、「ものづくりの魅力」を伝え、その理解と将来のものづくり産業の人材確保の観点から講義等を行います。</p> <p>【開催目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣先：2校程度 ・受講者：30人日

区 分	事 項
	<p>イ. 「ITの魅力」発信</p> <p>情報技術関連の職種に関し、興味を持たせ将来の情報技術者育成に寄与するために、ITマスターを活用した「ITの魅力」発信を行います。</p> <p>(1)学校の授業等への講師派遣</p> <p>児童生徒を対象とし、地域の教育機関等からの要請に応じ、学校の授業等にITマスターを派遣し、講義と情報技術関連の実技体験等を通じて「ITの魅力」が伝わるようにします。</p> <p>【開催目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派 遣 先：5校程度 ・実 施 職 種：情報技術関連職種 ・派 遣 者 数：5人日 ・受 講 者：50人日 <p>ウ. 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>(1)地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施</p> <p>地域若者サポートステーションからの要請に応じ、ものづくりマイスターを活用したものづくり体験等を実施し「ものづくりの魅力」を伝えます。</p> <p>【開催目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派 遣 先：サポステ2ヵ所程度 ・講 師：該当職種 ものづくりマイスター ・受 講 者：10人日 <p>エ. ものづくりマイスターの働く職場での職場体験学習の実施要請</p> <p>(1)ものづくりマイスターの働く職場での職場体験学習</p> <p>一人親方や自営業者であるものづくりマイスターに対し、職場体験学習等の実施要請を行い、学生生徒及び高校生・求職者を対象に職場での体験学習を行います。</p> <p>【開催目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所：2ヵ所程度 ・講 師：当該事業所ものづくりマイスター ・実 習 生：2名程度

(4) 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

区 分	事 項
①連携会議の設置	<p>当事業を実施するには、地方公共団体をはじめとして、各関係経済団体等の協力を得ることが不可欠であります。また、地域の技能向上推進に係る若年技能者人材育成は、地方公共団体や経済団体にとっても重要な課題であり、緊密に情報交換や意見交換を行い、事業の取組みに対する連携・協力を得ることが必要になります。そのため、事業実施計画・進捗状況・事業実績等の管理を目的として連携会議を設置します。</p> <p>【構成メンバー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重労働局 職業安定部訓練室 ・(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部 ・三重県教育委員会事務局 高校教育課 ・三重県教育委員会事務局 小中学校教育課 ・三重県中小企業団体中央会 ・三重県職業能力開発協会 ・三重県雇用経済部 雇用対策課 ・三重県技能士会 地域技能振興コーナー事務局
②連携会議の開催回数	<p>2回(6月・12月を予定)</p> <p>第1回(6月)は、事業計画の理解と連携・協力等の確認、事業推進計画について意見交換を行います。第2回(12月)は、進捗状況の報告等総括と次年度計画案策定について意見交換等を行います。</p>

(5) 全国斉一的な事業展開

区 分	事 項
①全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携の強化等	<p>センターとコーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議への参加により、業務方針確認・徹底、実務ノウハウの共有・向上等を図ります。</p>